

Ⅲ 教育行政評価による改善等の取組み

1 自己評価手法等について

自己評価手法については、的確な課題把握と客観性を確保するため、BSC※を導入し、事業ごとに「教育行政評価シート」を作成しました。評価するにあたり、評価指標や評価指標根拠に可能な限り実績（数値）を記入し、客観性の確保に努めました。

※BSC（バランス スコア カード）

業務目標の達成度を定量的に把握するための指標を具体的に設定し、従来の財務分析による業績評価（財務の視点）に加えて、顧客（市民）の視点、業務プロセスの視点、組織・能力開発の視点を加味して評価を行うものです。

2 平成20年度教育行政評価に対する改善の取組みについて

(1) TT・AT・NLTの配置基準、執務内容の明確化

①TT※

平成21年度の小学校TTは、県の基準に基づき、TT特別配置事業の対象となる学校へ補助（事業費の約1/2）を受けて3名を配置し、また、県のTT特別配置事業の対象とならないものの、TT配置が必要とされる1校に市独自で1名、計4名を配置しました。中学校TTは、県の加配教諭の配置を考慮し、中学校5校へ学校規模に応じ3名から4名を市が独自で計17名配置しました。

※TT（ティームティーチング講師）

学級担任及び教科指導教員の補助者としてティームティーチングにより授業等の指導にあたる講師で、教職員免許（相当）を必要とします。

②AT※

平成21年度のAT配置は、全て市が独自で、特別支援を要する児童の介助や教員の授業補助等として在籍児童の状況や学校規模を考慮し、AT嘱託職員20名・臨時職員25名を各小学校12校へ1名から6名の計45名を配置しました。

※AT（アシスタントティーチャー）

きめ細やかな授業の実施や特別支援の必要な児童への介助・教員の負担軽減を目的として配置するもので教職員免許を必要としません。

③NLT※

小学校英語教育を充実させるため、小学校12校に対し、10名のNLTを配置し、英語教育を実施しています。

学級担任とともに英語活動を担当し、コミュニケーション重視の英語プログラムを取り入れ、ゲームや絵本といった視聴覚教材の使用を主体とした授業を展開しています。

※NLT（ネイティブランゲージティーチャー）

英語を母国語とする指導助手を意味します。

④AT 嘱託職員要綱の改正

AT 嘱託職員要綱を制定するにあたっては、AT の勤務条件に基づき、夏季休業中を除く休業中（学年始・終や冬季休業中など）が勤務となるため、この休業中を活用し、学校事務職員の事務を軽減するため、職務内容に「学校事務に関する業務」を明記しました。

しかし、平成 21 年度の鹿嶋市教育行政評価委員会の見解により、より学習効果を高めるための教育活動に限定することとし、平成 22 年 4 月に AT の業務から「学校事務に関する業務」を削除しました。

(2) まちづくりセンター（地区公民館）事業の評価と市民活動の公表

フロンティア・アドベンチャー以外に各まちづくりセンターで行われている青少年を対象にした宿泊学習活動事業は、地区まちづくり委員会活動支援事業の中で取り上げます。

また、市民活動に関する公表に関しては、教育行政の評価を目的とするため、関連データとして取り上げられるか引き続き検討します。

(3) 家庭の教育力向上に向けた保護者参加の事業の検討

保護者参加の事業については、子育て講座の実施等について、家庭教育推進事業の中で取り上げます。

(4) 文化財行政の市民、ボランティアやNPOとの協働

国指定史跡「神野向遺跡」の維持管理について、市民、ボランティアやNPOの協力を得て維持管理を行うまでには至りませんが、NPOの協力を受けた維持管理の可能性について、市民と意見交換を行っています。

引き続き、意見交換を重ね具体化していきます。

(5) 教育行政運営方針の内容について

教育行政運営方針については、教育基本計画（後期）に沿った項目に改善しました。今後は、達成目標の数値化など、事業の進捗状況が分かるような内容に改善していきます。